

平成 26 年 度
定 期 監 査 報 告 書

津 奈 木 町 監 査 委 員

目 次

I	監査について	1
II	監査の結果	1
III	予算の概要	2
1	一般会計	
(1)	総括	2
(2)	歳入	3～6
(3)	歳出	6～11
2	特別会計	
(1)	国民健康保険事業特別会計	11
(2)	後期高齢者医療事業特別会計	11～12
(3)	簡易水道事業特別会計	12
(4)	介護保険事業特別会計	12
(5)	恒久対策事業特別会計	12
(6)	宅地造成事業特別会計	13
IV	監査意見	13
V	資料編	14～26

I 監査について

1 監査の対象課

議会事務局、総務課、振興課、住民課、農業委員会、教育委員会、出納室

2 監査期日

平成26年10月20日から平成26年10月30日までのうち8日間

3 監査の要領及び主眼

各課に対し監査資料の提出を求めその資料に基づき予算の執行状況、工事の執行状況等、担当課職員の説明を受け、監査基準によるほか、特に次の事項に重点をおき実施した。

- 1 法令や条例に違反するような経理はないか。
- 2 会計区分、年度区分、収支科目の誤りはないか。
- 3 事務や事業は、計画的に進められているか。
- 4 事務や事業が住民の福祉増進に役立つよう進められているか。
- 5 財政運営は、健全かつ適正に行われているか。

II 監査の結果

定期監査における一般会計及び特別会計歳入歳出予算（9月末）は、資料第1表に示すとおりである。事務事業の執行は概ね計画的に進められており、会計処理も計数に誤りもなく適正であることを確認した。

組織及び運営の合理化については、電算化に伴う設備投資によって、総合行政システムを確立する等事務処理の合理化、効率化が図られており、電算化に伴う設備投資並びにソフト面の整備もほぼ終了している。職員の総定数は75人で、9月末現在の職員数は、職員65名、嘱託職員48名が配属され、住民サービスに勤めているところである。

今年の地方財政を取り巻く環境は、昨年度来の国の経済浮揚対策によって、地方自治体の財政も恩恵を受け例年に無い予算が計上されているが、政権交代に伴い政策の見直しが行われ、事務に携わる職員の苦勞が想像できる。しかしながら、行政の無駄を排除し、住民へのサービスを怠ることなく財政基盤の強化を図られたい。

Ⅲ 予算の概要

1 一般会計

(1) 総括

9月末現在における歳入歳出予算総額は、3,065,252千円で前年同期より15,367千円の減となっている。

主な歳入予算を項目別(資料第2表)に前年度と比較すると、町税は309,854千円で前年度より3,500千円の減、地方交付税は1,416,471千円で前年度より56,010千円の減、国庫支出金は298,725千円で前年度より73,101千円の減となっている。

県支出金は288,351千円で前年度より24,872千円の増、財産収入は10,642千円で前年度より144千円の増、繰入金は220,781千円で前年度より51,819千円の増、町債は180,029千円で前年度より3,056千円の減となっている。

次に歳出予算を目的別(資料第5表)に主な項目をあげると、総務費は542,379千円で前年度より37,275千円の減、民生費は869,101千円で前年度より67,475千円の増、衛生費は302,222千円で前年度より68,934千円の減、農林水産業費は220,248千円で前年度より4,320千円の増、土木費は184,261千円で前年度より22,283千円の増、教育費は355,422千円で前年度より56,763千円の増、災害復旧費は5,273千円で前年度より2,450千円の減、公債費は299,637千円で前年度より3,971千円の減となっている。

歳出を性質別(資料第6表)で見ると、義務的経費は1,371,865千円で44.8%を占め、前年同期に比べ51,656千円の増となっている。この内人件費は638,081千円で前年度より12,174千円の増である。扶助費は434,147千円で前年度より43,453千円の増、公債費は299,637千円で前年度より3,971千円の減となっている。

投資的経費は558,868千円で18.2%を占めており、前年度より111,612千円の増となっている。この内普通建設事業は553,595千円で前年度より114,662千円の増、災害復旧費は5,273千円で2,450千円の減となっている。

その他の経費は1,134,519千円で37.0%を占めており前年度より178,635千円の減となっている。

(2) 歳入

自主財源と依存財源の内訳は、資料第3表のとおりである。

自主財源は、811,646千円で(構成比26.5%)前年度より94,163千円の増、依存財源は、2,253,606千円で(構成比73.5%)前年度より109,530千円の減となっている。

第1款 町税

9月末の町税の予算額、調定済額、収入済額、徴収率は、資料第4表のとおりである。

町税を現年度分だけでみると調定額351,240千円、収入済額174,510千円(徴収率49.7%)の徴収となっていて、この内滞納繰越分は30,058千円の調定に対し1,961千円(徴収率6.5%)の収入となっている。

町民税は、現年度調定額108,172千円、収入済額57,580千円(徴収率53.2%)の収入となっていて、この内滞納繰越分は4,615千円、収入済額768千円(徴収率19.6%)の収入となっている。

固定資産税は、現年度調定215,321千円、収入済額91,174千円(徴収率42.3%)の収入となっている。この内滞納繰越分は23,959千円の調定に対し1,100千円(徴収率4.6%)の収入となっている。

町税、保険税の徴収には職員の日頃の努力は認められる。町税は特に、唯一の自主財源であるので、年間を通じた徴収対策を講じ滞納額の減少を図られたい。

第2款 地方譲与税

地方譲与税の予算現額は28,000千円で、収入済額7,743千円(収入率27.7%)となっている。

第3款 利子割交付金

利子割交付金の予算現額は500千円で、収入済額190千円(収入率38.0%)となっている。

第4款 配当割交付金

配当割交付金の予算現額は100千円で、収入済額399千円(収入率399.0%)となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金の予算現額は1千円で、収入済額0千円となっている。

第6款 地方消費税交付金

地方消費税交付金の予算現額は36,000千円で、収入済額は25,574千円(収入率71.0%)となっている。

第7款 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の予算現額は4,000千円で、収入済額747千円（収入率18.7%）となっている。

第8款 地方特例交付金

地方特例交付金の予算現額は929千円で、収入済額929千円（収入率100.0%）となっている。

第9款 地方交付税

地方交付税の予算現額は1,416,471千円で、収入済額1,072,280千円（収入率75.7%）となっている。

第10款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金の予算現額は500千円で、収入済額284千円（収入率56.8%）となっている。

第11款 分担金及び負担金

分担金は農林水産費分担金520千円で、負担金の主なものは、民生費負担金35,101千円で、この外教育費負担金163千円がある。

予算現額は35,784千円で収入済額は17,455千円（収入率48.8%）となっている。

第12款 使用料及び手数料

使用料の主なものは、土木使用料49,479千円、教育使用料1,938千円、この外に総務、農林水産の使用料がある。手数料では総務手数料3,003千円、衛生手数料446千円などが計上されている。

9月末現在の予算額は55,079千円で収入済額は27,850千円（収入率50.6%）となっている。

第13款 国庫支出金

国庫支出金は、歳入予算の9.8%を占めている。負担金では、民生費国庫負担金183,732千円、衛生費国庫負担金2,227千円が計上されている。国庫補助金では総務費国庫補助金46,522千円、民生費国庫補助金35,343千円、衛生費国庫補助金5,183千円、土木費国庫補助金5,088千円、教育費国庫補助金172千円などが計上されている。

委託金では、総務費国庫委託金130千円、衛生費委託金18,874千円、民生費委託金1,454千円などが計上されている。

予算現額は298,725千円で収入済額は96,063千円（収入率32.2%）となっている。

第14款 県支出金

県支出金は、歳入予算の9.4%を占めている。県負担金では、民生費県負担金111,114千円、

衛生費県負担金 1,113 千円が計上され、県補助金では、総務費県補助金 2,028 千円、民生費県補助金 18,921 千円、衛生費県補助金 6,670 千円、農林水産業費県補助金 64,025 千円、災害復旧費補助金 965 千円等が計上され、委託金では、総務費委託金 6,851 千円、衛生費委託金 7,207 千円、農林水産業費委託金 720 千円、土木費委託金 324 千円などがある。

予算現額は 288,351 千円で収入済額は 9,180 千円（収入率 3.2%）となっている。

第 15 款 財産収入

財産貸付収入 8,324 千円、利子及び配当金 2,217 千円、財産売払収入 101 千円が計上されている。

予算現額は 10,642 千円で収入済額は 11,003 千円（収入率 103.4%）となっている。

第 16 款 寄付金

予算現額は 101 千円で収入済額 40 千円（収入率 39.6%）となっている。

第 17 款 繰入金

特別会計繰入金では、宅地造成事業特別会計繰入金 10,000 千円、介護保険事業特別会計繰入金 5,899 千円などで、基金繰入金では財政調整基金繰入金 76,482 千円、減債基金繰入金 50,000 千円、ふるさと創生基金繰入金 14,900 千円、町有施設整備基金繰入金 59,000 千円、このほか人材育成基金繰入金 500 千円、地域振興特定目的基金繰入金 2,800 千円、などが計上されている。

予算現額は 220,781 千円で収入済額は 0 千円（収入率 0.0%）となっている。

第 18 款 繰越金

前年度からの繰越金である。

予算現額は 101,894 千円で収入済額 102,530 千円（収入率 100.6%）となっている。

第 19 款 諸収入

諸収入の主なものは、美術館 1,043 千円、文化センター 1,320 千円のほか町預金利子及び雑入である。

予算現額は 77,511 千円で収入済額 6,639 千円（収入率 8.6%）となっている。

第 20 款 町債

町債は 180,029 千円の予算現額で、総予算に対して 5.9%を占めている。収入済額は 0 円となっている。

(3) 歳 出

第1款 議会費

予算現額は76,441千円、支出済額40,880千円、執行率53.5%で予算に占める割合は2.5%となっている。議会費は、議員及び職員の人件費や議会の議事録作成費用、議会だよりの印刷費のほか議会運営のための経常経費である。

第2款 総務費

予算現額は542,379千円、支出済額209,509千円、執行率38.6%で予算に占める割合は17.7%となっている。総務費は、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費からなっており、区長や特別職及び一般職員等の人件費や物件費などの義務的経費や経常的経費が大半を占めている。

特に主なものを挙げると総務管理費473,110千円の一般管理費では電算保守料等が計上され、電算使用料やコピー機借上料等に43,923千円が計上されている。又水俣芦北広域行政事務組合事務局負担金12,092千円も計上、財産管理費99,489千円では、積立金2,189千円のなかに財政調整基金積立金568千円、減債基金積立金683千円などを含んで計上しており、庁舎太陽光発電設備設置工事や庁舎内外の維持管理費などが計上してある。

企画費の負担金補助及び交付金では、地方バス運行等特別対策（運行費）補助金等に13,468千円、生活交通路線維持費補助6,599千円、地域公共交通会議負担金1,099千円などが計上されている。

地域振興費では、人材育成事業補助金500千円、ふれあい祭り補助金5,000千円、津奈木町元気づくり補助金として、一般コミュニティ助成事業補助金（日添地区）2,300千円、津奈木町元気づくり補助金(地域振興事業)180千円が計上してある。美化事業推進費19,875千円、交通安全対策費2,136千円、美術館費34,284千円が計上されている。美術館費は赤崎水曜日郵便局に関する事業などの運営及び、美術館の管理費などが計上してある。

第3款 民生費

予算現額869,101千円、支出済額338,313千円、執行率38.9%で予算に占める割合は28.4%となっている。民生費では町民福祉のために、身障者、重度心身障害者、児童、母子、老人に対して、きめ細やかな計画がなされている。

社会福祉総務費349,306千円には、国保会計・介護保険会計・後期高齢会計等への繰出金191,191千円、臨時福祉給付金25,204千円などが計上されている。障害者福祉費では、身障者の福祉年金や重度心身障害者の医療費扶助等に227,454千円が計上されている。国民年金事務費6,215千円は国の委任事務で、国民年金関係事務のための経費である。

老人福祉費24,637千円は、敬老会（70才以上1,470人）の経費や在宅介護関連事業への委託料、住宅改造助成事業扶助費（高齢者分）、老人福祉施設入所事業扶助費、町老連補助金等が計上されている。

児童福祉費 261,488 千円で主なものは、津南保育園運営費 74,389 千円、その他管外分 11,837 千円、子ども手当等費 81,000 千円、子育て世帯臨時特別給付金として 5,591 千円、保育園費は 59,192 千円となっている。

津奈木保育園児数及び職員数は次のとおりである。

保 育 園 児 等 調 べ (平成 26 年 9 月末現在)

年齢別 組別	0 才	1 才	2 才	3 才	4 才	5 才	計
年 少 組	10	13	11	12			46
年 中 組					12		12
年 長 組						18	18
計	10	13	11	12	12	18	76

園長 1 名(非常勤) 保育士 12 名 (職員 1 名、嘱託 11 名) 嘱託 3 名 (調理嘱託 2 名含む)
その他嘱託 (おばあちゃん先生) 2 名 計 18 名

第 4 款 衛生費

予算現額は 302,222 千円、支出済額 110,188 千円、執行率 36.5%で予算に占める衛生費の割合は 9.9%となっていて、環境整備、健康診査、各種予防接種等の年間計画をたて実施している。

保健衛生総務費は、職員の人件費が大半を占めているが、ほかに水俣芦北広域行政事務組合火葬場負担金 192 千円、子ども医療助成金 18,000 千円が計上されている。

予防費 20,915 千円は予防接種委託料などの経費である。

環境衛生費 26,392 千円は、合併処理浄化槽補助金 23,070 千円が主である。健康増進事業費 7,697 千円では、総合健診・ガン検診・超音波検診などが計上されている。生活習慣病対策であるメタボリック健診及び指導が実施されている。これらの事業実施は、国保財政や後期高齢者医療事業にも好影響を及ぼすものと思われるので、高く評価するとともに、今後とも一層の努力を望むものである。

清掃費 130,932 円では、清掃総務費に 51,781 千円、塵芥処理費に 34,347 千円、し尿処理費 44,804 千円が計上されており、これらの経費の主な使途は水俣芦北広域行政事務組合へのごみ処理場建設費、ごみ処理費、し尿処理費、し尿等運搬費等の負担金である。上水道費では簡易水道施設費として 34,248 千円が計上されている。

第5款 農林水産業費

予算現額は220,248千円、支出済額41,357千円、執行率18.8%で予算に占める農林水産業費の割合は7.2%となっている。

農業委員会費は20,380千円の予算で農地の異動や農業経営安定のための農地利用増進事業により経営拡大の促進を目標に活動が行われているほか農業者年金の事務も行われている。農業委員会に提出される農地異動は、9月末現在、3条申請2件402㎡、4条申請0件、5条申請2件1,461㎡となっている。今年から農業委員報酬が会長23,700円、委員16,500円を支給されることとなった。

農業総務費では、職員人件費のほか19,251千円が計上され、農業振興費21,289千円、園芸振興費に3,617千円が計上されている。農地費27,455千円で主なものは、中山間地域等直接支払制度事業補助金19,627千円、中山間地域総合整備事業負担金(広域連携型)1,185千円(事業費の15%)などが計上されている。

林業費28,134千円では、林業総務費9,434千円、林業振興費14,938千円でその主なものは、流域育成林整備事業委託、作業道維持管理工事、緑の産業再生プロジェクト促進事業、森林整備地域活動支援事業などが計上されている。

林道費3,762千円は、林道維持工事などが計上されている。

水産業費99,196千円で主なものは、漁港関連の維持管理等の経費及び、福浦漁港防波堤整備工事費51,000千円などが計上されている。

第6款 商工費

予算現額は100,172千円、支出済額30,996千円、執行率30.9%で総予算に占める割合は3.3%となっている。

商工費3,229千円で主なものは、商工会補助金と夏まつり補助金で、観光費96,943千円では、温泉センター施設指定管理委託料、物産館施設指定管理委託料、温泉センター前歩道橋設置工事、温泉センター改修工事、FMラジオ広報委託料などを主に計上してある。

第7款 土木費

予算現額は184,261千円、支出済額42,362千円、執行率23.0%となっている。総予算に占める土木費の割合は6.0%となっている。

道路橋梁費の道路維持費67,573千円では、道路維持修繕費のほか町道維持管理のための工事請負費などが計上されている。

道路新設改良費47,856千円では、町道駅前線道路改良工事、町道河原線道路改良工事、県道路改良工事負担金などが計上されている。

河川費4,633千円は、河川改修工事などが計上してある。

住宅費 42,817 千円は、町営住宅西迫団地基本実施設計委託料や、浄化槽維持管理委託費、修繕料などが計上されている。

第 8 款 消防費

予算現額は 108,453 千円、支出済額 67,906 千円、執行率 62.6%、予算に占める割合は、3.5% となっている。

常備消防費 82,877 千円は、水俣芦北広域行政事務組合消防費負担金 82,877 千円が計上されている。

非常備消防費 19,878 千円は、消防団員の報酬、共済費のほか消防活動に要する経費などが計上されている。

第 9 款 教育費

予算現額は 355,422 千円、支出済額 140,810 千円、執行率 39.6%、予算に占める割合は、11.6%となっている。

教育委員会費と事務局費は、人件費や物件費等の経常経費が主であるが、この中にスクールバス運転委託料が計上されている。

小学校費 41,375 千円では、津奈木小、平国小の学校管理費として 32,625 千円、教育振興費 8,750 千円が計上されている。

中学校費 51,993 千円では、学校管理費に 43,804 千円が計上され、今年度は運動場改修工事が計上されている。教育振興費の 8,189 千円は義務教育教材費及びその関連の経費として計上されている。

幼稚園費 30,046 千円は、津奈木幼稚園の職員の人件費や園児を保育するための運営費、運動場改修工事が計上されている。

幼稚園児数及び職員数は次のとおりである。

津奈木幼稚園児数及び職員数調べ (9 月末現在)

組別	年齢別	3 才	4 才	5 才	計
		3 組	5	4	6

園長 1 名(非常勤) 教諭 3 名 事務 1 名 計 5 名

社会教育費 43,153 千円では、人件費等義務的経費のほか各種学級による教育の振興や人づくりの経費が計上され、文化センター費、公民館費、図書館費、文化財費にはそれぞれ運営費が計上されている。

保健体育費 101,142 千円では、人件費のほか町民体育祭等のスポーツ行事、教室に要する経費と総合グラウンド等の体育施設及び海洋センターの維持管理の経費、B & G 体育館改修工事などが計上されている。

給食費は、20,325千円で、小中学校の児童生徒及び幼稚園児の給食を調理するための、人件費や光熱水費、燃料費などが計上されている。

学校給食の状況及び職員数（9月末現在）は次のとおりである。

学 校 名	児童・生徒数	教員数	計	給食数(回)	1食単価(円)	摘 要
津 奈 木 小	214	18	232	90	240	職員 240 円
平 国 小	21	8	29	90		
小 計	235	26	261			
津 奈 木 中	153	19	172	90	280	
幼 稚 園	15	5	20	71	230	
合 計	403	50	453			

所長（兼務）1名 栄養教諭1名 事務1名 調理（嘱託）6名 運転手1名 計10名

第10款 災害復旧費

予算現額は5,273千円、支出済額0千円、執行率0%で、総予算に占める割合は0.2%となっている。

第11款 公債費

予算現額は299,637千円、支出済額153,872千円、執行率51.4%で、総予算に占める割合は9.8%となっている。教育文化や住民の福祉向上及び産業の発展、道路整備等の事業を実施するため、国県の許可を得て借入した町債の元利償還金である。自主財源が少ない本町においては、町債に依存せざるを得ないが、町債が財政に及ぼす影響は大きいので、事業の選択に十分留意されるよう望むものである。

第12款 諸支出金

予算現額は、1千円である。

第13款 予備費

予算現額は20,000千円で支出0円である。

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算（9月末現在）は1,090,300千円で、前年同期に比べ48,300千円の増となっている、9月末現在の収入済額は536,491千円（収入率49.2%）、支出済額は360,006千円（執行率33.0%）となっている。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税92,378千円、国庫支出金259,659千円、県支出金64,371千円、療養給付費交付金78,868千円、繰入金66,804千円、繰越金209,824千円、前期高齢者交付金220,001千円、共同事業交付金97,979千円などが計上されている。

財源のうち現年度の保険税は、調定額94,520千円に対して収入済額40,514千円（徴収率42.9%）となっている。滞納繰越額は34,283千円の調定に収入済額3,455千円（徴収率10.1%）である。保険税の徴収は前年同期に比べて630千円の増となっている。

滞納繰越の徴収には困難を極めているようだ、国保財政に及ぼす影響は大きいので、担当職員の努力は勿論であるが、執行部も今後の取り組みを検討されるよう望むものである。

歳出予算の主なものは、総務費26,258千円、保険給付費735,264千円、介護納付金47,816千円、共同事業拠出金104,206千円、保健事業費16,926千円、基金積立金50,402千円、諸支出金1,213千円となっていて、後期高齢者支援金88,089千円等が計上されている。

9月末人口は5,023人で国保世帯数は867世帯、被保険者数は1,504人である。今後高齢化の進行、又医療技術の高度化により医療費は増加すると考えられるが、予防接種や各種がん検診、特定健康診査を積極的に推進し、病気の予防や早期発見、早期治療に努めるよう更なるPRをお願いしたい。

(2) 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算(9月末現在)はそれぞれ78,200千円で、収入済額は38,412千円(収入率49.1%)、支出済額16,687千円(執行率21.3%)となっている。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料41,415千円、繰入金32,524千円、諸収入1,659千円である。

歳出予算で主なものは、総務費5,435千円、後期高齢者医療広域連合納付金69,504千円、保健事業費1,456千円、諸支出金1,405千円、予備費400千円が計上してある。

この後期高齢者医療事業は、老人医療費を中心とした国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度で、8月末現在の保険者数は1,132人である。

(3) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計歳入歳出予算（9月末現在）は、それぞれ216,000千円、収入済額は35,654千円（収入率16.5%）で、支出済額26,817千円（執行率12.4%）となっている。

歳入予算の主なものは、簡易水道収入56,505千円、繰入金34,683千円、繰越金4,500千円である。

歳出予算で主なものは、簡易水道事業費では水道の統合事業（給水・配水）工事費を主に183,222千円（総予算の84.8%）が計上されている。

総務費予算の中52,080千円には、人件費のほか水俣市から供給を受けている水道使用料などが計上されている。

公債費は、6,697千円（総予算の3.1%）が計上されている。

簡易水道事業は、独立採算制が建前であるが、一般会計から繰り入れをしなければ運営が困難な現状であり、近い将来会計の立直しができることを望むものである。

(4) 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計歳入歳出予算（9月末現在）は、それぞれ735,500千円となっている。9月末の収入済額は323,331千円（収入率44.0%）、支出済額275,078千円（執行率37.4%）となっている。

歳入予算の主なものは、保険料90,549千円、国庫支出金191,760千円、県支出金92,766千円、支払基金交付金191,731千円、繰入金121,863千円、繰越金46,766千円等となっている。

歳出予算の主なものは、保険給付費689,045千円で、予算総額の93.7%を占めている。

(5) 恒久対策事業特別会計

恒久対策事業特別会計歳入歳出予算（9月末現在）は、それぞれ10,500千円で、9月末現在の収入済額は6,606千円（収入率62.9%）、支出済額は4,175千円（執行率40.5%）となっている。

歳入予算の主なものは財産収入526千円、繰入金9,469千円、繰越金502千円である。

歳出予算の主なものは、総務費4,702千円で、施設費5,432千円が計上されている。

(6) 宅地造成事業特別会計

宅地造成事業特別会計歳入歳出予算（9月末現在）は歳入歳出それぞれ20,000千円、9月末現在の収入済額は16,428千円（収入率81.1%）、支出済額509千円（執行率2.5%）となっている。

歳入予算の主なものは事業収入10,998千円、繰越金9,000千円等である。

歳出予算で主なものは、総務費17,999千円、総予算の90.0%を占めている。この宅地造成事業特別会計は、大字小津奈木字男島の宅地分譲に伴うものである。

IV 監査意見

- 1 予算の執行については、一般会計及び特別会計とも支出負担行為、支出命令にもとづき支払いがなされており会計処理は適正であることを認める。
- 2 資金収支は、厳しい財政の中で、収入財源を見極めながら支出がなされており、財政運営は堅実に行われている。
- 3 町税や国保税の滞納者については、法に則り、きちんとした滞納処分を行い、善良なる納税者との区別をし、不公平なきようされたい。滞納額の徴収については、厳しい状況下にあることは承知しているが、職員一丸となって周到なる計画を立て、他課の職員との協力を得て最善の努力をされたい。滞納者の増加が懸念されるので、増加することのないよう納税の口座振替の推進を含め滞納防止のための施策を一層強化されたい。
- 4 まだ入札が済んでいない事業については、早く入札を済ませ、年度内の工事完了に努め、計画的な工事執行を図り、工期延長のないよう特段の配慮、努力をされるよう望むものである。
- 5 町が所有する土地で不要なものについては処分し、必要なものは適正に管理し有効利用できるよう最善の努力を望みます。
- 6 幼稚園横の広場（グラウンドゴルフ場）は関係者の要望に沿って24年度に整備されたが、無償で体育協会に貸し付けてある。他の体育施設に準じて使用料を徴収するよう要望します。